



全ト協発第274号(環)

平成28年8月29日

各都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策 に対する取り組みについて

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省自動車局安全政策課長より、別添のとおり、事業用自動車事故調査委員会が公表した「事業用自動車事故調査報告書」について、周知の依頼文書が発出されましたので、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ再発防止に積極的に取組まれるよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

また、本事故調査報告書の同種事故を未然に防止するためには、国際海上コンテナの輸送に係わる関係者の協力が不可欠であり、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」についても再度周知することに関し、別紙のとおり、荷主団体等に対する通知内容が添付されておりますので、併せて周知方お願い申し上げます。

(参考)

○国土交通省報道発表 HP : <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

※本件につきましては、全ト協HPにリンク掲載しています。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話 : 03-3354-1045 FAX : 03-3354-1019



国自安第96号
平成28年8月2日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する取り組み
について

今般、事業用自動車事故調査委員会が下記のとおり事業用自動車事故調査報告書を公表しました。

今後、同種の事故を未然に防止するため、同報告書において提言のあった再発防止策について、運送事業者等の関係者において積極的に取り組まれるよう貴会傘下会員に対し周知方お願い致します。

記

- ・別添1〔重要調査対象事故〕
トラクタ・コンテナセミトレーラの衝突事故（東京都葛飾区）
- ・別添2〔重要調査対象事故〕
貸切バスの衝突事故（熊本県阿蘇郡南小国町）



国自安第106号
平成28年8月23日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する取り組み
について（依頼）

本年8月2日、事業用自動車事故調査委員会が事業用自動車事故調査報告書「トラック・コンテナセミトレーラの衝突事故（東京都葛飾区）」を公表しました。

当該報告書において、事故原因の一部として、トラック事業者が積載物の梱包に関する情報を入手できていなかったこと及びコンテナ内の積載物が偏って積載されていた可能性が指摘されています。

同種の事故を未然に防止するためには、国際海上コンテナの輸送に係わる関係者の協力が不可欠であることから、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」において取り組むことが望ましいとされている措置について、貴会傘下会員に対し、再度周知いただくようお願い致します。

※ 事業用自動車事故調査報告書については、下記URLより確認いただけます。
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

国自安第106号

平成28年8月23日

一般社団法人日本船主協会会長 殿
一般社団法人日本港運協会会長 殿
一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会会長 殿
一般社団法人日本経済団体連合会会長 殿
一般社団法人日本貿易会会長 殿
外国船舶協会会長 殿
公益社団法人全日本トラック協会会長 殿
公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会会長 殿
全国港湾労働組合連合会中央執行委員長 殿
全日本港湾労働組合中央執行委員長 殿
日本海運貨物取扱業会会長 殿
日本商工会議所会頭 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する取り組み
について（依頼）

本年8月2日、事業用自動車事故調査委員会が事業用自動車事故調査報告書「トラクタ・コンテナセミトレーラの衝突事故（東京都葛飾区）」を公表しました。

当該報告書において、事故原因の一部として、トラック事業者が積載物の梱包に関する情報を入手できていなかったこと及びコンテナ内の積載物が偏って積載されていた可能性が指摘されています。

同種の事故を未然に防止するためには、国際海上コンテナの輸送に係わる関係者の協力が不可欠であることから、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」において取り組むことが望ましいとされている措置について、貴会傘下会員に対し、再度周知いただくようお願い致します。

※ 事業用自動車事故調査報告書については、下記URLより確認いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>